

## 第 1 回浜田市保健医療福祉協議会 障がい者福祉専門部会 会議録

- 開催日時：令和 5 年 9 月 29 日(金) 13:30～14:50
- 開催場所：浜田市立中央図書館 2 階 多目的ホール
- 出席委員：煙艸委員、槇本委員、地主委員、青木委員、大前委員、手島委員、  
小松委員、山崎委員、沖田委員、宮家委員（委員名簿順）
- 欠席委員：西田委員、山本委員、佐々木委員、花谷委員、河野委員  
（委員名簿順）

### ○会議次第

#### 1 あいさつ

浜田市地域福祉課長

障がい者福祉専門部会委員自己紹介

#### 2 議題

(1) 障がい者福祉専門部会長及び副部会長の選出について

(2) 計画の策定について

ア 国の基本指針について

イ 計画策定スケジュールについて

第 2 回 障がい者福祉専門部会開催：令和 5 年 12 月上旬を予定

ウ 現時点でのサービス見込量推計について

エ 障がい福祉施策に関する調査票（案）について

#### 3 その他

## 1 あいさつ

浜田市地域福祉課長

障がい者福祉専門部会委員自己紹介

## 2 議題

### (1) 障がい者福祉専門部会長及び副部会長の選出について

自薦、他薦はなく、事務局推薦により選出された。

部会長…西田 正行委員

副部会長…山崎 幸史委員

### (2) 計画の策定について

ア 計画策定スケジュールについて

イ 計画策定スケジュールについて

ウ 現時点でのサービス見込量推計について

エ 障がい福祉施策に関する調査票（案）について

資料 2、3、4、6、7 及び 8 により事務局から一括して説明。

#### 委員

サービス見込量について、2023 年の実績値が出ているが、どのように算出しているのか。

#### 事務局

9 月までの実績を基に推計している。最終の数字は変動する見込みである。

#### 委員

現在の仕事では就学前の子どもに関わっているが、放課後等デイサービスの事業所が増えたと感じる。サービスが充実した分、本質のような大事なものが失われているようにも感じる。親同士の横のつながりが希薄化している。サービスの質の低下が懸念される。

#### 委員

放課後等デイサービスの目的は預かりというより療育となる。数が増えると質の問題が出てくる。ここ数年でとても増えたのではないか。

#### 事務局

県内他市の状況について、人口 1 万人あたりの事業所数が松江市は 2.3 事業所、安来市は 0.8 事業所、出雲市は 1.6 事業所、大田市は 0.6 事業所、江津市は 2.1 事業所、益田市は 1.7 事業所、雲南市は 1.1 事業所、その中で浜田市は 3.2 事業所で

あり、高齢化が進んでいる中では非常に多くなっている。悪いことではないが、サービスの質の低下への懸念もあり、現状についてご意見をいただきたい。

放課後等デイサービスについては、地域ニーズの把握や必要なサービス提供の確保、給付費の支払いは市が行っている。一方、サービスを提供する事業所の指定は県が行っており、指定要件を満たしてさえいれば県は指定することになるため、事業所増加の一因になっているかもしれない。令和4年に法改正があり、県が行う事業所指定について、市町村が意見を申し出ることができる仕組みが創設された。県はその意見を勘案して、指定の条件を付けたり、指定を取り消したりできるようになる。この仕組みは令和6年4月に施行となり、市町村が策定する障がい福祉計画・障がい児福祉計画に記載された内容に基づいて進めることになるため、必要があれば今回策定する計画に意見を盛り込まなければならない。その必要性についても伺いたい。

#### 委員

県の指定のことも踏まえて、計画の中で、サービスの質の確保はどのように記載することになるのか。

#### 事務局

数字だけでは伝わらないため、文面として方向性や必要性を記載することになる。

#### 委員

家庭環境の変化もあり、家庭の教育力が弱くなっていると年々感じているところであり、放課後等デイサービスのような専門的なサービスの利用を望まれているのだと思う。

#### 委員

事業所が学校にお子さんを迎えに来る時に、情報交換をする機会があるのか。

#### 委員

特に気持ちの部分は帰宅後にも影響することがあるので、学校での様子を伝えるなど、短時間だが連携している。

#### 委員

最近の傾向として、進路の選択肢では一般就労とサービスの利用とで、どちらの希望が多いのか。

#### 委員

短時間でも良いので一般就労を目指す希望が多いが、職場の方とのコミュニケーションや相談ができずに悩んでいる生徒も多い。会社側も理解しようという意識があり、障がい者雇用のニーズは高まってきているが、3年生を送り出しても長く続けることが難しく、辞めてしまい、ひきこもってしまうことがある。サービスを利

用しながら練習し、再度一般就労を目指すこともある。

**委員**

先に福祉的な就労や就労移行支援を利用した方が、支援体制をつくるという点では良さそうか。

**委員**

失敗経験が少ない方が良い。自信がなくなって閉じこもってしまう方もいる。

**委員**

今は障がいの種類が多く、パターンで分けられなくなっている。大人になり社会に出てから発達障がいと気づくこともある。放課後等デイサービスについては、各事業所の特徴や強みがあるはずで、それが外からもわかるようであれば、ご家族も安心して通わせることができると思う。選択肢が多いのは良いことなので、きめ細やかな対応ができると良い。

**委員**

放課後等デイサービスの各事業所で特徴はあるが、総合的なパンフレットはない。

**事務局**

各事業所の承諾があれば、市が発行している事業所一覧に盛り込むことができるかもしれない。それぞれの強みを目に見えるようにしていけると良い。

**委員**

子ども関連の事業所はたくさんあるが、大人が利用する資源は足りていない。行動援護や移動支援の利用希望者はいるが、利用できないことがある。また、親御さんの高齢化の問題もあり、家族の負担が大きく老老介護に近い状態にある。成人しからの人生の方が長いにもかかわらずサービスが充実していないため、利用実績だけでなく、目に見えないニーズを拾って計画を立ててもらいたい。

**委員**

行動援護や同行援護を行う事業所は減っているのか。

**事務局**

事業所自体の減少だけでなく、個別対応となるため事業所の人員不足の影響が大きく、受け入れられる人数が減少している。現在指定はあっても実際に稼働しているのは、行動援護が2事業所、同行援護が2事業所である。

**委員**

基本的に公共交通機関を利用して移動することになったため、できなくなったこともあると聞いている。

**委員**

金城町に住んでいる方で、母親が高齢で通院介助ができず、ヘルパーを利用して

いるが、事業所から自宅に来るまでに時間がかかり、バス停まで歩くのにも時間がかかる。便数も少ないため、支援が1日ばかりになってしまうことがある。タクシーを利用するにしてもお金がかかってしまう。

#### 委員

バスは廃線が増えており、ますます不便になっている。介助を行う親御さんが運転免許証を返納したらどうするのか、不安を抱えている方も多い。

#### 委員

江津市も同じようなことで悩んでいる。外に出て活動をしたいが、公共交通機関の本数が少ない地域がある。国の指針に地域性もプラスして計画を立てるのであれば、本数の少なさを補うサービスがあると良いと、江津市でも意見が出ていた。江津市と浜田市は行き来する方も多いため、何か施策があると良い。学校でも、バスの本数が少なくなるたびに活動が計画できなくなっている。地域移行を進めるのであれば、独自のサービスや補助金があると、より活動的になれると思う。

#### 事務局

この問題は高齢者の領域でも全く同じである。交通局とも解決に向けて取り組んでいるところだが、なかなか良い解決策がない。浜田市は広大なため、全て補助金で何とかするのは難しいが、市全体として取り組んでいかなければならない。

#### 委員

資料1の21ページ「住宅入居等支援事業」について、実績が月1回となっているが、1件入居支援ができたということか。

#### 事務局

設置の有無であるため、誤解されないように今回の計画では注意する。

#### 委員

地域生活への移行に必要なのは訪問系サービスだが、マンパワー不足で新規をなかなか受け入れてもらえないことが課題としてある。グループホームから出て地域で暮らす方が多いが、そこへの支援がなかなかできないことが多いと感じる。施設入所支援の数が減っていくのであれば、施設を退所した後の支援が受けられるように整備できると良い。

地域移行支援については、精神科病院に入院された方が長期化しないために支援を行っており、現在は全て入院時からの支援になっている。施設入所とは連動していないという実態がある。

短期入所の数は伸びているが、移動関連の支援が受けられず短期入所を利用する方が増えているため、本来の目的やニーズとは異なる部分があるように感じる。

共生型のサービスについて、障がいのある方が65歳を迎えて介護保険にはなか

なか移行できないが、介護的な見守りが必要になってきている方を受け入れるサービスがもう少しあると良い。

**委員**

資料2の国の基本指針について、見直しのポイントとして新たに挙げられているものの1つに「難病患者への支援の明確化」とあるが、保健所などで把握している情報はあるのか。

**委員**

詳細はわかっていない。

**事務局**

国からの指針で具体的に書いてあることは、障がい福祉計画の策定時における難病患者、難病相談支援センター等からの意見を尊重すること、支援ニーズの把握及び特性に配慮した体制の整備をすることの2つがある。基本的には県が中心となって難病支援を行うが、市も一体になって進めることが必要と捉え、連携を強めていくことを計画には記載する予定である。

**委員**

実際に難病の方からどのくらい相談を受けているか、どのようなサービスを利用されているか。

**委員**

何件か相談を受けている。サービスは在宅のサービスが多い。

**委員**

私の事業所でも支援をしている方がいるが、体の痛みがあって外に出られない状態。外との接点がないため、つくられた作品を展示するための支援を行っている。

**委員**

私の事業所にも難病の方がいる。就労の事業所に通所していたが、現在は生活介護に移られた。

**委員**

難病の方でも就労が可能な方には支援を行っている。受給者証が発行できることを主治医に教えてもらえず、自分は当てはまらないと思っていた方が、後から使えるようになったというケースを聞いたことがある。受給者証が発行できる可能性があることを、情報提供してあげてほしい。

**委員**

難病の方の人数は把握できるのか。

**委員**

県では受給者証を発行しているので、おそらく把握できると思う。

**委員**

資料 8 の送付事業所一覧表について、家族会のいわみ会は解散している。個人的な意見で良ければ記入することができる。

**事務局**

家族代表ということで回答をお願いしたい。

**委員**

今回は当事者へのアンケートは実施しないのか。

**事務局**

当事者へのアンケートは障がい者計画策定時に実施しており、それを参考にして今回の計画を策定する。送付事業所については、全てを対象にはせず、国の指針でポイントとなっているところを中心にピックアップしている。

**委員**

資料 4 のサービス見込量について、新型コロナウイルスの影響は出ているのか。

**事務局**

ジャパンインターナショナル総合研究所に推計してもらっているが、新型コロナウイルスの影響も考慮した形で推計されている。

**委員**

調査票の送付先として、居宅介護系の事業所が不足しているので、現状やどのように思っておられるのか聞いた方が良いのではないかと。

**事務局**

対象に加えて調査を実施する。

**委員**

次回の専門部会までに調査票はある程度回収できているのか。

**事務局**

回収したうえで計画の素案を作成し、次回の専門部会で諮ることになる。

### 3 その他

事務局より、サービス見込量については初期推計であり、精査して変更する可能性があることを説明。次回部会の開催予定について案内。